

市報第 31 号 令和 7 年度横浜市一般会計補正予算（第 5 号）についての専決処分報告

<補正理由及び概要>

令和 8 年 1 月 19 日に、内閣総理大臣が通常国会の召集日（1 月 23 日）に衆議院を解散することを表明し、2 月 8 日を投開票日とする第 51 回衆議院議員総選挙が執行されることとなりました。

選挙準備事務を早急に進める必要があったため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定を適用し、令和 8 年 1 月 19 日、令和 7 年度横浜市一般会計補正予算（第 5 号）の市長専決処分を行いました。本議案は同条第 3 項の規定に基づき、これを報告し、承認をお願いするものです。

補正額

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	区分	金額	補正理由
2 総務費	14 選挙費	5 衆議院議員選挙費	0	1,500,000	1,500,000	1 報酬 3 職員手当等 7 報償費 8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び賃借料	66,144 268,238 137,825 7,920 72,328 180,753 550,291 216,501	衆議院議員総選挙の執行に伴う必要経費の補正
			3,941,494	1,500,000	5,441,494			